就活ハラスメントについて

2026年10月1日
協和補償コンサルタント株式会社
代表取締役　平山貴祥

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント（※）の防止に取り組んでいます。求職者の皆様が、安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠・出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。

◆求職活動等における当社のルール

１．当社では、ハラスメント行為の防止について、社員に対する周知・啓発を継続して行っています。

２．面談・面接、OB/OG訪問に関するルール

面談・面接の時間：８：３０～１７：３０
場所：本社会議室または社内の打合せスペース
実施体制：会議室での面談・面接は、必ず複数人で実施します。

◆相談窓口

万一、当社の採用活動において社員から性的な言動等を受けた場合には、次の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断が難しい場合を含め、幅広くご相談を受付け、適切に対応します。ご相談に当たっては、相談者および関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

相談窓口：総務部長　岩﨑　（男性）
　　総務部　　島田　（女性）
電話番号：０２７－３２２－４９１１